

中間評価シート

中間評価（表紙）

東御市歴史的風致維持向上計画（平成24年6月6日認定） 中間評価（平成24年度～30年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 地域の歴史・文化の共有に関する方針	3
II 歴史的建造物に関する方針	4
III 歴史的建造物の周辺環境の保全に関する方針	5
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 歴史的風致の維持、継承に対する住民意識の向上	6
ii 海野宿内における景観の改善	7
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 海野バイパスの新設事業	8
B 重要文化財建造物公開活用事業	9
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1. 海野地域の歴史的風致	10
2. 大衆文化の歴史的風致	11
3. 用水管理と田園風景に見る北御牧地域の歴史的風致	12
■ 庁内体制シート（様式6）	13
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	14
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	15

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	海野地域の歴史的風致	Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	
2	大衆文化の歴史的風致	Ⅰ	
3	用水管理と田園風景に見る北御牧地域の歴史的風致	Ⅰ	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
Ⅰ	地域の歴史・文化の共有に関する方針		
Ⅱ	歴史的建造物に関する方針		
Ⅲ	歴史的建造物の周辺環境の保全に関する方針		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	歴史的風致の維持、継承に対する住民意識の向上		
ii	海野宿内における景観の改善		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	海野バイパスの新設事業	歴史的風致維持向上施設	
B	重要文化財建造物公開活用事業	歴史的風致維持向上施設	

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年
方針	I 地域の歴史・文化の共有に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

地域の歴史・文化に関する情報発信を進めていく上で、既存の指定文化財については、建物やまちなみを含めた案内施設の充実に取り組み、文化財以外の歴史的資源については、指定文化財と合わせた情報発信を行うことで、地域全体の回遊性の向上を図る。

そのために情報の受け手が地域全体に興味を抱くよう内容を充実させる。次に、地域の成り立ちについての情報発信を充実させる。最後に、地域にある特色豊かな祭礼・行事を将来に渡って受け継いでいくために、人材育成や活動への支援体制の充実を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	海野宿看板整備事業	4基補修、5基新設	あり	H24～27
2	パンフレット制作事業	15,000部制作	あり	H26
3	海野宿案内ガイド育成事業	観光ルート検討・研修会8回	あり	H25～26
4	海野宿ふれあい祭開催補助金	平成3年から年1回の開催を継続している	あり	H3～
5	「黒澤嘉兵衛物語」刊行	1000部刊行	なし	H28
6	NPO法人海野宿トラスト設立	自治会組織の保存会から発展	なし	H28～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【海野宿の看板整備事業】
地域の成り立ちに関する情報発信のため、H24に老朽化した看板の補修、H26、H27には看板の増設を行った。

【パンフレットの制作事業】
従来のパンフレットに記載されていた建造物についての情報だけでなく、歴史や文化に関する情報を記載して、情報の受け手が地域全体に興味を抱くよう内容を充実させた。

【海野宿案内ガイド育成事業】
従来行っていた案内ガイドの説明内容を統一して実施できるよう、組織を充実させた。また観光資源の新規開拓を目的とした観光ルートの検討を行った。市としてこうした取り組みに対する支援を行った。

【黒澤嘉兵衛物語」刊行】
長野県地域発地域づくり支援金を活用し、地元住民・八重原土地改良区役員の有志による組織である「黒澤嘉兵衛物語刊行委員会」により「八重原新田開発の祖 用水堰開削にささげた黒澤嘉兵衛物語」が刊行され、八重原用水に見る歴史的風致の周知に一役買っている。

平成27年新設看板
歴史巡りマップ

④ 自己評価

ガイド育成やパンフレットの制作、黒澤嘉兵衛物語刊行など地域と自治体が一体となって取り組むことができていた。

⑤ 今後の対応

NPO法人海野宿トラストの活動を支援し、これまで以上に地域住民を中心とした風致の魅力発信に努める。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年	
方針	Ⅱ 歴史的建造物に関する方針	今後の対応	継続展開	

① 課題と方針の概要

歴史的建造物の保存・活用に向けて、文化財に指定されている建造物については、文化財保護法を始めとした関係法令に基づき、その保存と活用の強化に努めるとともに、審議会等の助言や史料等に基づいた修理に取り組む。

また、地域の少子高齢化が進み、建物の維持管理の負担が大きく、歴史的建物の老朽化や空家の増加が進んでいる。補助事業等を活用して、老朽化が進む歴史的建造物の修理に取り組むなど、まちなみ保存に向けた支援体制の充実を図る。また、空き家紹介制度を利用して、空き家減少に取り組むとともに、空き家となった歴史的建造物の一部については、観光拠点として活用する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	海野宿伝統的建造物修理事業	40件の修理補助	あり	S62～
2	重要文化財建造物等公開活用事業	空き家1件を滞在型交流施設として整備	あり	H23～25
3	伝統的建造物小規模修理事業	27件の小規模修理補助	あり	S62～
4	空き家情報登録制度	契約成立件数76件	あり	H23～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【海野宿伝統的建造物修理事業及び伝統的建造物小規模修理事業】

平成24年～平成30年の期間で、市所有建造物の修理工事と個人所有建造物の修理工事に対し、補助金を40件交付し、建造物の維持補修を図った。

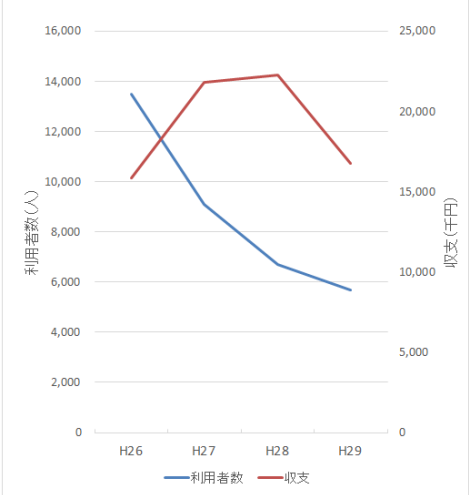
また同期間に、海野宿内の伝統的建造物の小規模修理工事に対し、補助金を27件交付した。

【重要文化財建造物等公開活用事業】

重要伝統的建造物群保存地区内の空き家となった伝統的建造物を整備改修し、平成26年に滞在型交流施設「うんのわ」を開設した。「うんのわ」は休憩、食事、宿泊ができる施設であり、伝統的建造物保存への理解を図り、あわせて地域の活性化と空き家の利活用、観光振興を図った。

【空き家情報登録制度】

平成23年の事業開始から平成30年までで累計76件の空き家が賃貸もしくは売買され、空き家の利活用及び減少に貢献している。



うんのわ経営概況

④ 自己評価

重要伝統的建造物修理事業に対する補助金の交付によって個人が所有する伝統的建造物の修理が進んでおり、まちなみ保存に寄与する支援ができています。

⑤ 今後の対応

今後も伝統的建造物修理事業を継続して行うとともに、空き家を商業的に利活用していく取り組みによりまちなみを保存していく。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年
方針	Ⅲ 歴史的建造物の周辺環境の保全に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

歴史的建造物保存には力を入れてきた一方で、西海野地域などその周辺環境の保全が十分でなく、景観の連続性が確保されていない状況がある。その解決に向けて、まちなみ環境の整備や住民による維持管理活動に対する支援等、景観としての一体性の確保に向けた取り組みを行う。

海野宿の中央を通る旧北国街道は並行する国道18号の抜け道として利用され、歩行者と通過車両が混在しているため、安全・景観の改善を目的とした道路の新設、整備を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	海野バイパス新設事業	海野バイパス(630m)新設	あり	H22～26
2	田中西海野線舗装整備事業	740mの車道舗装打ち替え	あり	H25
3	西海野歩道整備事業	500mを整備	あり	H22～24
4	西海野街路灯整備事業	LED灯19基設置	あり	H23～24
5	海野宿西側及び西海野北側排水路整備	2本の排水路を整備	あり	H22～24
6	海野宿駐車場整備事業及び田中30号線整備事業	駐車場(2,800㎡)、トイレ設置 歩道(130m)整備	あり	H25～26

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【海野バイパス新設事業】海野宿内旧北国街道を通行する車両数が減少し、地域住民や来訪者の安全確保及びまちなみ景観の保全に寄与した。

【田中西海野線舗装整備事業】既存の道路舗装は沿道の建物と調和していないため、周囲の景観に配慮した車道舗装の打ち替えを実施した。

【西海野歩道整備事業】重点区域西側歩道を整備し、歩行者の安全や景観の向上を図った。

【西海野街路灯整備事業】海野宿と西海野で統一されたデザインの街路灯を設置し海野宿と西海野のまちなみに連続性を持たせ、景観の向上を図った。

【海野宿西側及び西海野北側排水路整備】海野宿内では大雨時に既存の排水路では十分な排水ができず浸水被害が発生しているため排水機能の強化を目的とした排水路の整備を行った。また蓋つきの側溝にすることで維持管理性の向上と十分な路肩を確保し通行者の心理的余裕を創出した。

【海野宿駐車場整備事業及び田中30号線整備事業】海野宿は車で訪れる者が多いが既存の駐車場のみでは受け入れ態勢が不十分であったため、これを受け入れる新たな駐車場を整備し、観光利便性の向上及び観光客の滞在時間の増加を図った。また新駐車場から海野宿への既存道路に歩道を新設し海野宿を訪れる観光客の安全を確保した。

④ 自己評価

海野BP、西海野歩道、各排水路の整備や田中西海野線美装化等により海野地域の生活環境が改善し、住民満足度が向上した。

舗装と街灯を整備したことで海野宿、西海野間に連続性を持たせることができ、景観を改善できた。



美装化後の田中西海野線



海野BP竣工式

⑤ 今後の対応

整備事業が全て完了し、その効果も得られたため今後も適正な維持管理に努める。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年			
効果	i 歴史的風致の維持、継承に対する住民意識の向上					
① 効果の概要						
地域住民による海野宿にぎわいづくり事業の実施						
② 関連する取り組み・計画						
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度			
1	東御市総合計画	あり	H16～			
2	東御市都市計画マスタープラン	あり	H16～			
3	東御市伝統的建造物群保存地区保存計画	あり	H16～			
4	東御市生涯学習まちづくり基本構想・基本計画	あり	H18～			
5	東御市観光ビジョン	あり	H22～			
③ 効果発現の経緯と成果						
【NPO法人海野宿トラスト設立】						
歴史的風致維持向上計画が策定された後、重点区域等における地域住民主体のまちづくり推進組織としてNPO法人海野宿トラストが設立された。						
この法人は地域住民及び訪れる人のため、東御市が策定した「海野宿伝統的建造物群保存計画」や「東御市観光ビジョン」及び本海野区海野宿保存会が策定した「海野宿ビジョン」の実現のため、海野宿のまちづくりに関する事業を行い地域の活性化を図っている。						
【地域住民による海野宿にぎわいづくり事業の実施】						
●海野宿ひな祭り(H26～)						
北国街道海野宿の地元有志が、長野県「地域発 元気づくり支援金」の支援を受け、初の取り組みである「海野宿ひな祭り」を実施した。これは各家庭に残されているひな人形を玄関先や海野格子越しに飾ってもらう取り組み。						
知事表彰を受賞した。						
●海野宿にぎわい夏祭り(H28～)						
海野宿にぎわいづくり実行委員会（本海野区・海野宿保存会）が主催したイベント。期間中は街道沿いの家々の軒先に風鈴を吊るし、訪れる人々に風鈴の音色を楽しんでもらう企画を実施。また、イベント開催日には、風鈴の絵付け体験教室やにぎわい市、東京フィルハーモニーのコンサート(H28)、アレックス・カー氏を招いての講演会(H29)等を行った。夜は地域住民や地元企業協賛による花火が打ち上げられ夏の風物詩となっている。。						
④ 自己評価						
持続的な取り組みが進められており、まちづくり活動がさらに活発になるとともに、継続性が見込まれる。						
⑤ 今後の対応						
住民主体で精力的に活動が行われている。こうした機運を絶やさぬよう、自治体としても可能な限り支援を行う。						



海野宿にぎわい夏まつり
風鈴絵付け教室

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年			
効果	ii 海野宿内における景観の改善					
① 効果の概要						
各種計画との連携による文化的景観の保全						
② 関連する取り組み・計画						
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度			
1	東御市都市計画マスタープラン	あり	H16～			
2	東御市海野宿伝統的建造物群保存地区	あり	H16～			
3	東御市観光ビジョン	あり	H22～			
4	東御市屋外広告物に関する規則	あり	H16～			
5	東御市農業振興地域整備計画	あり	H20～			
6	歴史かおるまち海野宿景観形成住民協定	あり	H8～			
7	緑の基本計画	なし	H16～			
③ 効果発現の経緯と成果						
東御市海野宿伝統的建造物群保存地区や東御市農業振興地域整備計画に基づき伝統的建造物修理事業や農業景観の維持、生活環境の整備を行い文化的景観が守られている。 また緑の基本計画で定める市街地の緑地保全に関連して海野宿内の柳をはじめとした植栽物の維持管理を行い景観の向上に寄与している。 更に屋外広告物に関して東御市は「長野県屋外広告物条例」に基づき「東御市屋外広告物に関する規則」を定めている。特に海野宿内においては「歴史かおるまち海野宿景観形成住民協定」で表示面積1.5㎡以下、木製を基本とするなどの基準を定めている。それに伴い市内の屋外広告物に対して「表示禁止物件一斉点検」を実施している。H24～26までで、東御市屋外広告物に関する規則に適合しない屋外広告物（貼り紙13件、はり札3件、立看板4件、のぼり旗18件、その他18件）を除去した。H27年以降も同様の活動を行っているが規則に適合しない広告物の設置は認められず、故に撤去も行われていない状況である。						
						
		伝統的建造物修理事業				
						
		良好な景観が保たれる 海野宿のまちなみ				
④ 自己評価						
海野宿における道路の整備や建造物の修理は、歴史的風致の維持・向上に寄与している。 また表示禁止物件一斉点検については計画初期に多くの広告物が撤去され、近年広告物の撤去が行われておらず良好な景観が保たれているといえる。こうした変化からこの事業の目的のひとつであった規則の周知についても効果を挙げることができているといえる。						
⑤ 今後の対応						
建造物の修理事業は今後も継続し、道路や水路、街路樹等については適正な維持管理を行い、景観の保全に努める。 広告物についても規則の周知を継続し景観の維持に努める。						

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年
取り組み	A 海野バイパスの新設事業	種別	歴史的風致維持 向上施設

① 取り組み概要

【海野バイパス新設事業】

重要伝統的建造物群保存地区内の中央を通る道路（旧北国街道）は並行する国道の抜け道となっていることもあって通過車両が多く、地域住民や来訪者に危険を及ぼしている。その危険を解消し、地域住民や来訪者の安全確保及びまちなみ景観の保全を図るために、重点区域南側を通る約630mのバイパスを新設。

排水路や歩道、駐車場整備と連関させながら上記の目標達成に努めた。

平成22年から事業を開始し、社会資本整備総合交付金の支援を受け、平成26年に竣工した。




整備前
整備後

② 自己評価

この事業と駐車場整備事業により旧北国街道を通過する車両が約3分の1となり、ガイドが街道に立って案内しやすくなるなど来訪者が歩いて散策しやすい環境となった。また地域住民にとっても西海野の歩道や排水路整備の効果もあって歩きやすく、安全性が高まるなど生活満足度の向上につながった。都市再生整備計画事後評価調査によるとこれらの事業によって、住民の満足度を示す指数は平成21年を1.00としたとき平成26年には1.49に上昇した。

外部有識者名	宮下 知茂（海野宿保存会会長）
外部評価実施日	平成31年3月25日

③ 有識者コメント

海野新田（西海野）は、元和4年（1618）に街道の往来が激しく、道筋が不自由になったので、藩主の命令により新しく成立した村である。海野新田（西海野）も街中の真中を用水が流れ、海野宿のような景観が見られ、観光客も海野宿・西海野までの広い範囲で景観を味わうことができる構想で海野宿と海野新田（西海野）が同じように整備されている。

海野バイパス新設で、街道（田中西海野線）を通行する車が減少し、景観を楽しみながら歩く観光客が増え、雰囲気味わってもらえるようになってきている。街道（生活道路）の他にバイパスができたことで、支障なく運転ができ生活環境は改善されているが、今後は、地域住民に観光と生活をどう両立させていったらよいかの考えが求められている。

④ 今後の対応

地域住民や来訪者の安全強化を図るため更なる通過交通減少のための対策を検討する。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年
取り組み	B 重要文化財建造物公開活用事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

【滞在型交流施設「うんのわ」の開設】

重点区域内の維持管理が進んでいない空き家を、文化庁の国庫補助を活用して改修し、滞在型交流施設「うんのわ」として整備した。これは休憩、食事、宿泊ができる施設であり、観光振興と地域住民の憩いの場として活用されている。

海野宿初の宿泊施設であり、宿場町としての歴史を持つこの地域の歴史的風致の向上に寄与している。

【文化財の保存・活用を行うための施設】

平成28年に海野宿観光休憩・物産処「せせらぎ」を開設。東御市観光協会が海野宿の空き家を借り受け観光施設として整備した。無料休憩処と市内特産品等を扱う物産処を兼ね備えるほか、東御市内の観光案内も実施している。

その他文化財の保存・活用を行うための施設として、海野宿資料館、海野宿玩具館が設置されており、訪れた観光客が東御市の歴史文化に触れ合う機会が提供されている。



うんのわ(外観)



せせらぎ(外観)

② 自己評価

宿場町として栄えた地域でありながら宿泊施設が存在していなかった海野宿で初となる宿泊施設として開設され、宿場町としての歴史を持つ海野地域の歴史的風致の向上に寄与している。

また、うんのわ、せせらぎ共に地域住民も来訪者も利用できる施設となっているため、地域住民と来訪した観光客との間に交流が生まれている。

外部有識者名	宮下 知茂(海野宿保存会会長)
外部評価実施日	令和元年5月25日

③ 有識者コメント

滞在型交流施設「うんのわ」が開設され、訪れた観光客が食事・休憩、宿泊する場所を作ることができた。また、観光案内・無料休憩処として「せせらぎ」が開設され、市内特産品等を提供する物産処が開設された。多くの団体観光客が、添乗員の旗に従い、ただ街並を通り過ぎるだけであつたのが、ちょっと足を止め海野宿の宿場情緒を味わい、また訪れてみたいというおもてなしになることを期待させる。

特に「うんのわ」「せせらぎ」は観光客と海野宿住民が交流することができる集いの場所として、多くの住民が観光客と交流し、地区外から見た海野宿の価値や可能性等の情報を得ることができ、その知恵を今後の発展に役立てることができると考える。

④ 今後の対応

東御市の中心的な観光拠点である海野宿のさらなる活性化に向け、各施設間で相互に連携していく。また、今後も市が 空き家提供者・利用希望者の間に入り、調整役となって空き家となった歴史的建造物を観光拠点として活用できるよう取り組む。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年
歴史的風致	1.海野地域の歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 地域の歴史・文化の共有に関する方針 II 歴史的建造物に関する方針 III 歴史的建造物の周辺環境の保全に関する方針		

① 歴史的風致の概要

海野地域には江戸時代に宿場町として、明治以降は養蚕・蚕種業の町として栄えた海野宿のまちなみに加え、養蚕・蚕種業の発展を支えてきた基盤である桑畑から続く農地としての景観が保たれている。

また、江戸時代の災害を機に行われるようになった白鳥神社例祭や灯籠回しが続けられており、まちなみと地域の風習との深い関わりからは、人々の郷土に対する想いの深さがうかがえる。

② 維持向上の経緯と成果

【地域の歴史・文化の共有に関する方針】

まちなみの説明看板を整備することで、来訪者に海野宿の歴史的経過が伝わりやすい観光地づくりにつとめた。

また、海野地域歴史巡りマップを制作した。素材の洗い出しにあたり、地域住民主体のまちづくり組織である海野地域まちづくり検討会議からも提言を受け、地域ならではの情報も取り入れながら事業を進め、地域の歴史や文化をわかりやすく周知することに寄与している。

【歴史的建造物に関する方針】

重要伝統的建造物修理事業を行い、まちなみの維持保全に向けて支援を行った。

重要文化財建造物等公開活用事業では文化庁の国庫補助を活用し重点区域内の空き家を改修した。休憩、食事、宿泊ができる施設であり、観光振興と地域住民の憩いの場としての機能を果たしている。また海野宿は宿場町として栄えたまちでありながら、宿泊施設がないという課題があり宿泊が可能な施設ができたことで歴史的風致の向上に寄与している。

【歴史的建造物の周辺環境の保全に関する方針】

既存の海野宿内の道路舗装は沿道の建物と調和したものではなかったため舗装のデザインを周囲の景観に配慮した車道舗装の打ち替えを実施した。

また重点区域内の既存の排水路は老朽化していて維持管理が困難であったり、大雨時に十分な排水ができず建造物等に浸水被害が発生しているという課題があったため排水路の整備を行い排水機能を向上させ浸水被害を防いだ。外灯や歩道の整備と併せて海野地域全体の歴史的な景観に連続性を持たせることができた。

良好な景観が保たれる
海野宿のまちなみ

③ 自己評価

道路や水路に対するまちなみ整備事業は終了し、パンフレット制作を通じて来訪者に地域の歴史や文化を伝えることにも力を入れていくことができている。西海野の外灯や歩道の整備も併せて海野地域全体の歴史的風致を向上させることができている。

④ 今後の対応

ハード整備が終了したため今後も重要伝統的建造物修理事業によるまちなみの維持向上を行っていく。またソフト整備について現状、地域独自のイベントは市の支援ありきで成り立っているなどの課題があるので地域住民のみで継続開催していけるような方策を、新たに発足したNPO法人である海野宿トラストと共に編み出していく。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年
歴史的風致	2.大衆文化の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 地域の歴史・文化の共有に関する方針		

① 歴史的風致の概要

祢津東町・西宮地域には、旗本領における領民生活の豊かさを背景に、江戸大衆文化が根付き、祢津園祭や歌舞伎・地芝居が受け継がれている。これらの行事についてはその様子から、両町が互いに競い合っていたことがうかがえる。

祢津祢園祭は寛永元年（1624）から行われ、東町・西宮両町がそれぞれに神輿を担ぎ、境界辺で交差させるようにぶつけあうことを特徴としている。

歌舞伎・地芝居が地域に持ち込まれたのは18世紀の終わり頃と考えられている。

東町は1817年に歌舞伎舞台が建造され、現在は鎮守日吉神社の春祭りの時期に合わせて地元小学生による児童劇や町内の役者有志による地芝居が打たれる。

西宮では1816年に建造された歌舞伎舞台において御柱祭の春祭りの時期に合わせて地元小学生らによる歌舞伎が上演されるようになった。

このように、祢津東町・西宮の両町では、ムラの祭礼と結び付けることで歌舞伎が地域に根付き、今日も行われている。

② 維持向上の経緯と成果

平成2年に東町歌舞伎舞台が長野県の有形民俗文化財に指定され、平成8年には東町歌舞伎保存会を東部町（現 東御市）無形民俗文化財に指定した。平成10年には祢津小学校に「子ども歌舞伎クラブ」が設立された。

平成26年には長野県県民文化会館で祢津小学校子ども歌舞伎クラブ・祢津東町歌舞伎保存会による祢津東町歌舞伎 長野公演が行われた。

例年、4月29日には、東町歌舞伎舞台において、東町歌舞伎保存会と祢津小学校子ども歌舞伎クラブによる定期公演が行われている。

また、永続的に地芝居を続けていくため、小学校で講演を行い魅力を発信する他、保存会の歌舞伎育成部が子ども歌舞伎の役者の指導を行うなど後継者育成にも精力的に取り組んでいる。

祢津東町歌舞伎
長野公演 記録冊子

子ども歌舞伎クラブによる公演

③ 自己評価

東町歌舞伎保存会は地域の文化や歴史を尊重し、後世に伝えていくため、自発的かつ精力的に活動する場を形成している。

④ 今後の対応

地域の文化や歴史が後世に伝えられるよう、市としても今後も補助金を交付するなど補助、支援を継続して行っていく。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年
歴史的風致	3.用水管理と田園風景に見る北御牧地域の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 地域の歴史・文化の共有に関する方針		

① 歴史的風致の概要

北御牧地域は、水利に乏しく開発が難しい土地であった。
江戸時代初頭、全国各地で新田開発が盛んに行われる中、この地で土地開発を進める上では水の確保が必要不可欠で、ため池による灌漑や用水を引いて開発する必要がある、水確保に時間と労力を費やしながらか水と共に生きてきた。
現在もこの地では江戸時代に開発された八重原用水やため池と、そこで積み重ねられてきた水利慣行によって農業が営まれている。

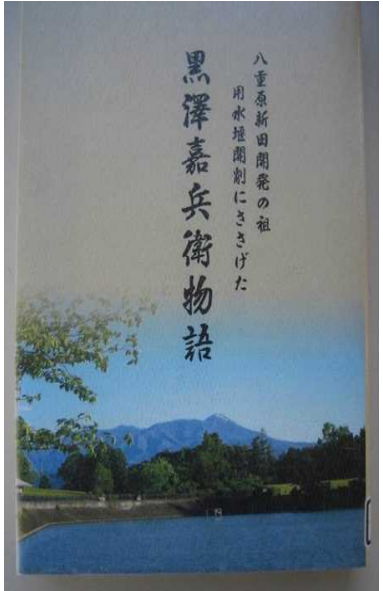
② 維持向上の経緯と成果

八重原用水に関する歴史資料には児童向けのものが存在しないという現状の打開のため、平成26年に発足した地域住民の有志による組織である「八重原用水の歴史を学ぶ会」が中心となって平成28年にガイドマップ等を作成した。

内容としては八重原用水の概要や成り立ちを掲載した「八重原用水ガイドマップ」と八重原用水のルートを掲載した「八重原用水堰路古地図」である。これら子供たちの現地学習や学習会で活用した。

また地元住民・八重原土地改良区役員の有志による組織である「黒澤嘉兵衛物語刊行委員会」により「八重原新田開発の祖用水堰開削にささげた黒澤嘉兵衛物語」が刊行された。

これらの事業では東御市地域づくり活動補助金を活用しており、事業の結果、米作りに苦闘した先人の偉業の歴史を次世代に継承し、北御牧地域の田園環境の維持や郷土を愛する人材の育成を図った。



地元住民刊行の黒澤嘉兵衛物語

③ 自己評価

市の支援を受けながら地域住民が自発的かつ精力的に活動し、有志組織が積極的に情報発信、地元住民に対する周知活動を行っている。

④ 今後の対応

地域の文化や歴史が後世に伝えられるよう、市としても今後も補助、支援を継続して行っていく。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年
① 庁内組織の体制・変化 歴史的風致の維持向上を進めていくにあたり、事業内容が多岐の分野に関連するため、本市では、計画策定段階で組織した「東御市歴史的風致維持向上計画策定委員会」及び「東御市歴史的風致維持向上計画策定チーム」を再編成した「東御市歴史まちづくり庁内連絡会議」を設置し、関係課（事業担当部課）間の横断的な連絡調整を行う。 また、重点区域等における地域住民主体のまちづくり推進組織として、計画策定にあたって設立された「海野地域まちづくり検討会議」を継続的な活動組織として位置づける（活動期間平成23年3月～28年7月）。上記組織は平成28年7月を以って発展的解散となり、以降その役目をNPO法人海野宿トラストが担っている。 なお、必要に応じて、長野県（上田建設事務所、教育委員会等）や「東御市歴史的風致維持向上計画協議会（法定）」との連絡調整を行う。さらに、東御市文化財保護審議会や東御市伝統的建造物群保存地区保存審議会への意見照会及び報告を行い、効果的な計画実現に取り組むものとしている。			
■計画推進体制例 ■東御市歴史まちづくり庁内連絡会議 関係課（事業担当部課）間の横断的な連絡調整を行う。 ○建設課 ○商工観光課 ○教育委員会事務局教育課 ○農林課 ■地域主体のまちづくり推進組織 地域住民主体によるまちづくり活動を行う。 連絡調整 連携 連絡調整 連絡調整 意見照会及び報告 ■長野県 ○上田建設事務所 ○教育委員会 等 ■東御市歴史的風致維持向上計画協議会 ■外部関係機関 ○東御市文化財保護審議会 ○東御市伝統的建造物群保存地区保存審議会 歴史まちづくりの体制			
② 庁内の意見・評価 建設課・教育課・商工観光課の連携の下、打合せにより計画の推進を図っている。 今後も現在の体制を維持し、必要に応じて関係課の職員を加えていく。			

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年
------	-----	--------	----------

住民意見

平成29年度海野宿における観光・商業的利活用が可能な物件調査に係るアンケート解答者より

- ・商業的利活用が可能な空き家の譲渡を考えているが、そのために必要な改修費用を個人で捻出するのは難しいので、こうした改修で使える補助金が必要ではないか。
- ・空き家を民泊に使用したいので普及に力を入れていただきたい。

協議会におけるコメント

- ・海野宿について道路や建物の美整化は完了したが、植物の管理を工夫したり道路や街路、植栽の美化を行い、訪れる人に安らぎをもたらす街並みを形成しなければならないのではないか。
- ・少子高齢化に伴い、空き家が増加し住民の生活環境が衰退している時代なので、住民が主体となって取り組んでいける仕組みが必要である。
- ・ガイド育成事業や海野宿ひな祭りなどを通じて現在海野宿の発展に貢献してくださっている方だけでなくその次の世代を担う人材育成が必要であるが、現状では住民皆が海野宿の発展に意識を統一して向かってくれているとはいいがたいので海野宿トラストなどが主体となって働きかけていかなければならない。
- ・海野宿はふれあいひな祭りなどのイベントを開催しているが、その経費を補助金で賄っている現状があるので、海野宿そのもので利益を挙げられる仕組みや方法を考案することで、将来にわたって継続的に行っていける事業に育てていく必要がある。特に海野宿はその空間をお金に変えていけるような仕組みやまちづくりを行うことが必要となる。
- ・重点地区の中に掲示される選挙ポスターが景観を著しく損ねるものである。選挙期間中は致し方ないが、選挙が終わってからも長期間にわたって掲示され続けているものもある。選挙広告である以上地域住民が撤去すべきと考えても手出しできないので、選挙が終わったら速やかに撤去してほしい。

市町村名	東御市	評価対象年度	H24～H30年
① 全体の課題 1. 地域の歴史・文化の共有に関する課題 ・平成28年の海野宿の入込客数はNHK大河ドラマ「真田丸」の誘客効果の影響を受けたものであると考えられ、H29(H30)には入込客数が減少している。今後時間の経過と共に誘客効果は薄れ、入込客数が減少し続ける可能性が考えられる。 ・地域にある特色豊かな祭礼・行事を将来に渡って受け継いでいくための、人材育成や活動への支援体制を充実する必要がある。 2. 歴史的建造物の保存・活用に関する課題 ・重点区域の一部である伝統的建造物群保存地区においては、各敷地内に、主屋だけでなく、蚕室、土蔵、桑屋等の付属屋があり、所有者が複数棟の伝統的建造物を管理している状況であり、建造物の修理を行い永続的に保存していくうえでは、金銭面での負担が大きい。 - また、付属屋については、倉庫として使用していることが多く、十分に活用されていないのが課題である。 ・少子高齢化が進み、建物の維持管理の負担が大きく、歴史的建造物の老朽化や空家の増加が進んでいる。			
② 今後の対応 ●計画されていたうちのハード整備事業が完了したためソフト事業の整備に注力する。 1. 地域の歴史・文化の共有に関する課題 ・地域の情報の更新・充実や見つけやすさ等に配慮したサインに心がけるとともに、外国人旅行者も安心安全に観光できるようサインの多言語表記化に取り組む。 ・市内や近隣市町村の観光スポットを回遊できる仕組みをつくる必要がある。 ・伝統行事や祭礼行事を調査し、その内容の記録保存に取り組むとともに、地域が主体となって行事を支えているので活動団体等に対する支援体制の充実に努めていく。 2. 歴史的建造物の保存・活用に関する課題 ・伝統的建造物の修理の際には、活用例を提示するなどにより、活用の働きかけを行う。 ・補助事業を活用して、老朽化が進む歴史的建造物の修理に取り組むなど、まちなみ保存に向けた支援体制の充実を図る。また、空き家バンクを利用して、空き家減少に取り組む。			